

## 多治見市が管理する公園・児童遊園内でのバーベキューについて

### 【概要】

多治見市が管理する公園・児童遊園内では、**原則**「焚火」や「バーベキュー」は**禁止**です。  
但し、**管理人がいる施設では、部分的に利用可能です。**

利用時間は9時～17時です。なお休園日につきましては、各施設によります。

### 【利用上の注意事項】

- ・バーベキューを行う場合は、専用の道具を使用し、直火では行なわないこと。
- ・施設内は全面禁煙となっています。
- ・ごみや残飯等は各自持ち帰ること。
- ・各施設の管理者の指示に従ってください。

### 【利用可能施設】

- 星ヶ台運動公園  
所在地:星ヶ台 3-20  
受付場所:星ヶ台管理事務所  
電話番号:22-2564
- 喜多緑地公園(毎週火曜日は休園日)  
所在地:喜多町 9-7-2  
受付場所:喜多緑地管理事務所  
電話番号:25-5993
- 潮見公園  
所在地:笠原町 3434-1  
受付場所:潮見公園管理事務所  
電話番号:43-5130
- 虎溪公園(3月末～4月上旬のみ)  
所在地:弁天町 3-40-1

## 【各施設詳細】

### ● 星ヶ台運動公園

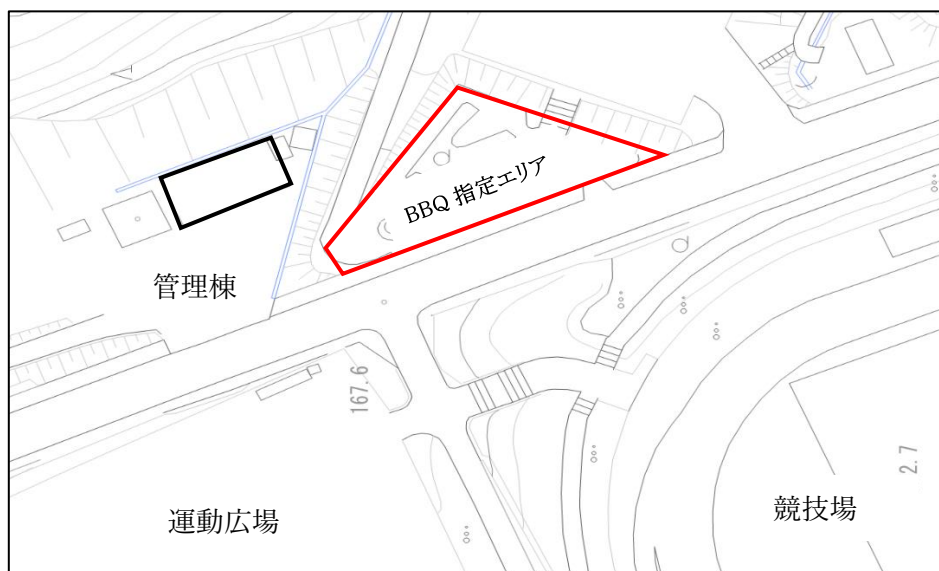
利用時間: 9時～17時(管理棟に管理人が常駐している間)

休園日: 12月29日～1月3日

申し込み方法: 1ヵ月前より事前**申し込み(予約)**が可能。直接、星ヶ台管理事務所に TEL  
または窓口で申し込み。必要に応じて、机や椅子の貸出しを行っている。

場所: 星ヶ台事務所に隣接するフリースペース

位置図



### ● 喜多緑地公園

利用時間: 9時～17時(管理棟に管理人が常駐している間)

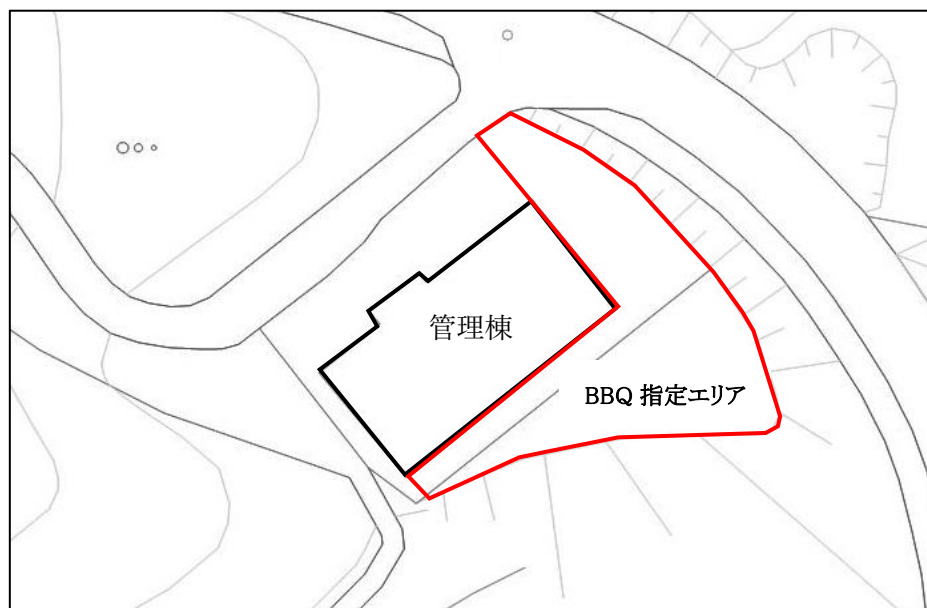
休園日: 毎週火曜日、12月29日～1月3日

申し込み方法: 管理事務所に当日申し込み後、先着順で利用できる。

なお、予約はできません。

場所: 管理棟の東側及び南側

位置図



- **潮見公園**

利用時間: 9時～17時(管理棟に管理人が常駐している間)

休園日: 12月29日～1月3日

申し込み方法: 管理事務所に当日申し込み後、先着順で利用できる。

なお、予約はできません。

場所: 潮見公園の多目的広場

位置図



- **虎溪公園**

利用時間: 3月末～4月上旬の花見の時期のみ

日程、時間については市役所にお問い合わせください。

位置図

